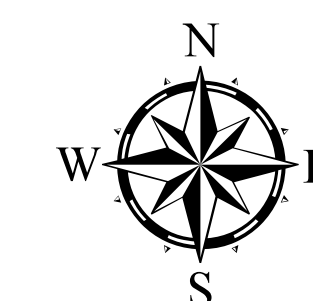
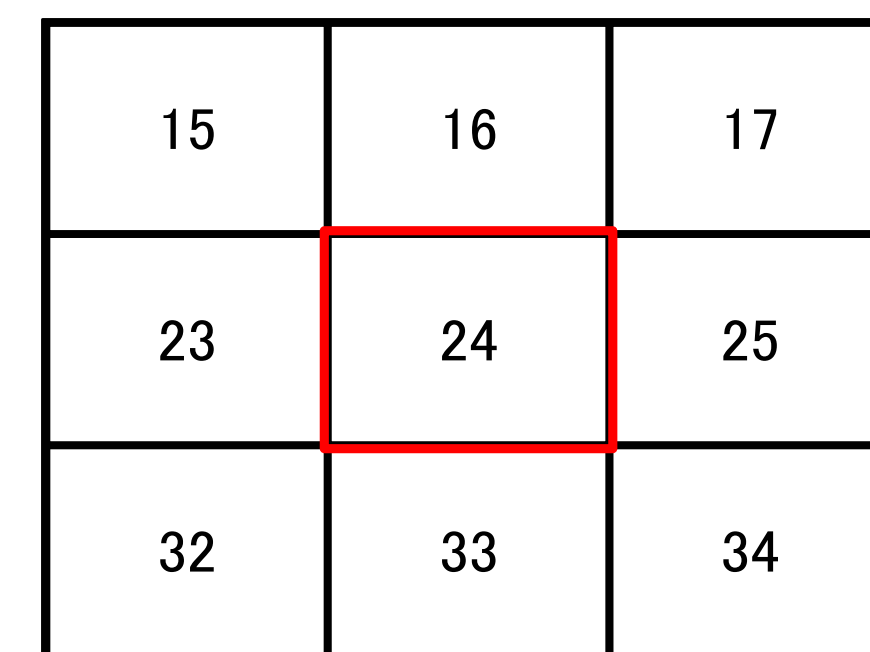


龜山市用途地域閲覧図



	普通建築物	△37.2	三角点
	堅ろう建築物	■12.04	水準点
	普通附置倉	◎14.8	多角点等
	堅ろう附置倉	・25.6	標石を有しない 観測点
		・19.7	図化特異点 による標高の
		△15.8	電子基準点

[illegible][illegible]

	都市計画区域
	都市計画道路（未整備）
	都市計画道路（整備済）
	第一種低層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第三種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	準防犯地域
	緑地の維持確保地区
	都市計画法第1条第2項
	火葬場
	都市計画公園
	汚物処理場
	C-6処理場
	都市上水路
	高度利用地区
	第一種市街地開発商業

No 24

1:2,500



「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得たものである。
(承認番号) 平 29 部公 第389号」
(地図情報レベル：道路線 1,000、その他地形 2,500)

計画機関 亀 山 市
作業機関名 株式会社パスコ

「この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017三重県共有デジタル地図（数値地形図2500（道路線1000）」を使用し調整したものである。（承認番号：三総合地第213号）本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。